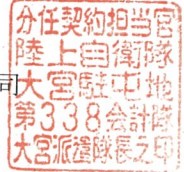


入札公告

分任契約担当官陸上自衛隊大宮駐屯地
第338会計隊大宮派遣隊長 飯塚 久司



下記のとおり、一般競争入札に付するため、関係事項承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

(1) 品名等

品名	規格	単位	予定数量	備考
水銀使用製品産業廃棄物処理役務	仕様書のとおり	KG	800	

(2) 履行場所

陸上自衛隊大宮駐屯地 埼玉県さいたま市北区日進町1丁目40番地7

(3) 履行期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格において「役務の提供等」の等級がD以上に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 都道府県知事から産業廃棄物処理法施行規則第10条の2に規定された「収集運搬業の許可証」又は同規則第10条の4に規定された「処分業の許可証」の交付を受けた者のうち、当該許可内容が本契約の履行内容を満たしている者であること。
- (8) 適合条件を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得たものであること。
- (9) 環境配慮への取組状況、優良基準への適合状況に関し入札適合条件（裾切基準値の50%以上を満たすこと。

3 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊大宮駐屯地 第338会計隊大宮派遣隊事務室
- (2) 東部方面会計隊ホームページ

4 入札説明会等

- (1) 入札説明会は実施しない。
- (2) 入札参加希望者は、令和5年3月13日（月）1700までに参加意思表示（電話連絡可）を行うとともに第2項第3号に示す「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。（FAX可）

5 入札

- (1) 日時
令和5年3月14日（火） 1415
- (2) 場所
陸上自衛隊大宮駐屯地 会計隊 入札室（第1号庁舎3階）

6 入札条件

(1) 入札金額

- ア 入札書には消費税相当額を含まない金額を記載する。
- イ 入札書には内訳書を添付すること。ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については、後日、郵送等により提出することができる。

(2) 郵便入札

郵便による入札は可とするが、令和5年3月13日（月）1700までを到着期限とし、入札書を内封筒に入れ、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

(3) 再度入札

ア 1回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。但し、初度入札で郵送による入札参加者があった場合の再度入札時期は次のとおりとする。

イ 日時及び場所

令和5年3月16日（木） 1415 陸上自衛隊大宮駐屯地 会計隊 入札室

7 落札決定方法

- (1) 単価で、かつ予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (3) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合
- (4) 電報、電話、ファックス等による入札
- (5) 郵便等による入札で、到着期限に未着なもの。
- (6) その他入札に関する条件に違反した場合

9 保証金

(1) 入札保証金

免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金

免除とする。ただし、落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(3) 遅延賠償

遅延部分1日につき契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

10 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく、「陸上自衛隊標準契約（請）書」の様式により契約書を作成し提出するものとする。
- (2) 本契約の契約年月日は令和5年4月3日付とする
- (3) 本契約は、令和5年度契約の落札者決定であり、契約の締結は令和5年度予算示達後とする。

11 その他

- (1) 代表者でない者が入札する場合、入札開始までに委任状を提出すること。
- (2) 入札者は、「暴力団排除に関する誓約事項」を承諾している旨を入札書に記載すること。
- (3) 連絡先

〒331-8550 埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7 陸上自衛隊大宮駐屯地

契約連絡先：第338会計隊大宮派遣隊 担当：小林

電話 048-663-4241（内線382）FAX 048-665-3121（直通）

仕様連絡先：大宮駐屯地業務隊総務科 担当：山田

電話 048-663-4241（内線342）